

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター 職員採用試験案内 令和7(2025)年1月採用 〔一般事務〕

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	職務内容
一般事務	1名	主に次の業務のいずれかに従事します。 ・人事、経理、管財、経営・企画マネジメント業務 ・情報資器材の管理・運用・システム設計 ・診療報酬請求、診療情報管理 等

2 採用予定時期 令和7(2025)年1月

3 応募資格

令和6年4月1日時点で満61歳未満の方で、学校教育法に基づく高等学校を卒業した方。ただし、大学卒業と同等程度の学力を有する方。（教養試験を大卒レベルで実施します）

なお、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 募集受付期間

令和6(2024)年9月12日(木)から令和6(2024)年10月3日(木)まで

※10月3日必着

5 試験の日時・会場等 ※試験2日目以降の日程は受験者数等の都合で変動する場合があります。

区分	日時	合格者発表	会場
試験 1日目	令和6(2024)年11月3日(日) 受付 9:00~9:15 教養試験 9:30~11:30 論文試験 11:45~12:45	令和6(2024)年 11月29日(金)	栃木県立 リハビリテーションセンター
試験 2日目	令和6(2024)年11月16日(土) 受付 9:00~9:20 適性検査 9:30~11:00 面接試験 11:10~		

当日の詳細なスケジュール等については、後日、郵送でお知らせします。

6 試験種目・内容

種 目	内 容
教養試験	法人職員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。（40題出題） 出題分野：知識分野（時事・社会）、知能分野（文章理解・判断・数的推理）等
論文試験	法人職員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。（課題に基づく論文、60分：800字以内）
適性検査	法人職員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行います。
面接試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。（面接：約20～30分程度）
採用時の職務内容に有効とみられる資格（公的・民間資格の区別を問わない）の免状等の写しの提出があった場合、上記試験の評価とは別に評価する場合があります。	

（備考） 最終合格者は、各試験の得点に資格による加点分を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、教養試験、論文試験及び面接試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

7 応募手続

応募者は、次の書類を「栃木県立リハビリテーションセンター」に提出（郵送又は持参）してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「**採用申込（一般事務）**」と朱書の上、書留等確実な方法で郵送してください。

提出先・郵送先については、「10 応募先・問い合わせ先」参照してください。

募集（受付）期間終了後、受験番号等を付した受付票の写しを郵送します。

※ 応募書類等は、栃木県立リハビリテーションセンターのホームページからダウンロードの上、印刷して使用することができますが、インターネットによる申込みはできません。

（応募に必要な書類）

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター職員〔一般事務〕

採用試験受験申込書（受験票）（様式1-1、1-2）……………1部

募集する職務内容に関して有効とみられる資格を有する場合、その免状等の写し……………各1部
（例…簿記検定【日商3級以上】、基本情報技術者、医療事務管理士 等）

8 採用時の給与・福利厚生等（令和6（2024）年4月1日現在）

- （1） 学歴及び経歴を考慮の上、初任給（給料）が給与規程に基づき支給されますが、勤務経験のある方は一定の基準により加算される場合があります。
採用時の年齢が30歳で、大学卒業後の同種の業務経験年数が8年超の場合、約24万円が支給されます（採用前の経歴の種類等により金額は異なります）。
- （2） このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が各要件により支給されます。
- （3） 有給休暇：年間20日（4月1日に在籍している場合。中途採用となった年は異なります）
特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、子の看護のための部分休業等があります。
育児休業：最長、子が3歳に達する日まで取得可能。
- （4） 地方職員共済組合に加入し、出産・入院・休業等に係る給付や、住宅・災害・高額医療等臨時の支出に対する貸し付けなどの福利厚生制度が利用できます。
- （5） 退職金制度や職員住宅（栃木県職員住宅）、配属先に応じて被服貸与があります。

<地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターについて>

公的サービスを確実に実施するために、栃木県が法律に基づき、100%出資して設立した法人であり、職員は公務員ではありません。

9 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には受験者本人が受付票の写し（又は合否通知）と写真付き身分証明書をお持ちください。電話、ハガキ等による開示請求はできません（棄権者は開示請求できません）。

開示請求できる人	開示期間	開示する内容
受験者本人	合格者発表の日から1か月間	総合得点及び総合順位

10 応募先・問い合わせ先

栃木県立リハビリテーションセンター管理部総務課

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

電話 028-623-6101（直通）

※ 応募書類を持参する場合及び電話による問い合わせは、土・日・祝日を除く8時30分から17時00分までにお願いします。

栃木県立リハビリテーションセンターホームページはこちらから>>>>
(<https://tochigi-riha.jp/>)



<交通・アクセス>

■JR宇都宮駅西口バスターミナルから

- ・「駒生営業所行（健康の森経由）」に乗り「とちぎリハビリテーションセンター」で下車。
- ・「駒生営業所行」に乗り「駒生営業所（終点）」で下車。
(所要時間約25分)

■東武宇都宮駅から

- ・「駒生営業所行（健康の森経由）」に乗り「とちぎリハビリテーションセンター」で下車。
- ・「駒生営業所行」に乗り「駒生営業所（終点）」で下車。
(所要時間約20分)

